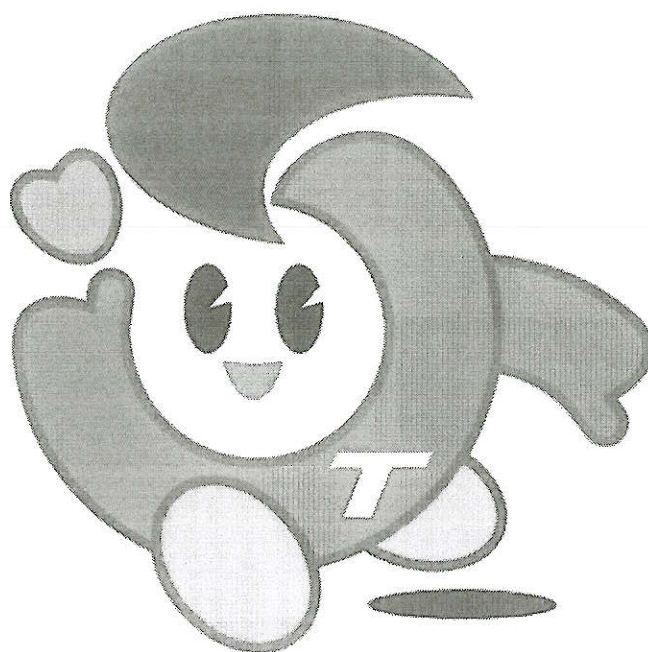


 公益社団法人  
小金井市シルバー人材センター

# 第 6 次 中 期 計 画 書

令和 4 年度～令和 8 年度



令和 4 年 3 月

## はじめに

当シルバー人材センターは、昭和 51 年 10 月に高齢者事業団として設立され、平成 23 年 4 月 1 日から公益社団法人に移行し現在に至っていません。

この間、高齢者が生きがいを持ち、健康を維持しながら、それまで培った技能や技術を活かし地域社会での役割を担うとともに地域貢献に寄与することを目的に様々な事業活動に取り組んできました。

また、当シルバー人材センターの中期的な将来ビジョンを定めた「第 1 次中・長期計画書（平成 5 年度～平成 12 年度）」から「第 5 次中期計画書（平成 29 年度～平成 33 年度）」を策定し、事業展開を行ってきました。

我が国の社会情勢は、少子高齢化の急速な進展、人口減少による社会保障経費の増加や雇用関係の変化により、高齢者を取り巻く環境が年金制度の支給開始年齢の引き上げ、65 歳までの継続雇用制度や令和 3 年 4 月からは 70 歳までの就業機会確保が努力義務化されるなど大きな変化がありました。

高齢者の働く機会が多様化する中、人生 100 年時代と言われ高齢者がいきいきと活躍し続け、生涯現役社会の担い手としてシルバー人材センターの役割は今後ますます期待されています。

このような状況下で、「第 5 次中期計画書」に引き続き「第 6 次中期計画書」を策定し、当シルバー人材センター運営の目的を達成するための指標とします。

従ってこれからの 5 年間は、「第 6 次中期計画書」に基づき、就業や地域社会貢献活動を通じて地域に根差したシルバー人材センターを目指し、会員・役員・職員が一体となって取り組むことが重要であります。

会員皆様の一層のご理解とご協力を賜るとともに、関係各位のご指導とご支援をいただければ幸いです。

令和 4 年 3 月

公益社団法人小金井市シルバー人材センター

会 長 木 場 征 夫

## 目 次

第1	基本方針	1
1	現状と課題	
2	運営計画	
3	会員増強	
4	就業拡大	
5	地域貢献活動	
6	安全就業	
第2	計画期間	3
第3	計画目標	4
1	会員数	
2	就業率	
3	契約金額	
第4	数値目標設定の考え方	5
1	会員数	
2	就業率	
3	契約金額	
第5	むすび	6
添付資料		
	シルバー人材センター『会員数』の推移(別紙1)	7
	シルバー人材センター『契約金額』の推移(別紙2)	8
	第6次中期計計画書検討経過(別紙3)	9
	第6次中期計計画書策定委員会設置要綱(別紙4)	10
	第6次中期計計画書策定委員会委員名簿(別紙4)	10

# 第1 基本方針

## 1 現状と課題

(1) 現状の契約金額は、公共部門と民間部門で拮抗しておりますが、今後は駅周辺再開発等により市営自転車駐車場の閉鎖及び民間事業者の参入などが見込まれ、公共部門の駐輪場管理業務が減少する事態に直面していることや新型コロナウイルス感染拡大の影響より民間部門の就業の依頼が減少したことから、公共部門・民間部門を問わず新規就業の開拓や就業拡大に取り組めます。

(2) 令和2年初頭から新型コロナウイルス感染拡大が始まり、令和3年に入りさらに感染が拡大し、社会経済活動が大きく制限され未だ終息の兆しが見えない中で、感染拡大以前の実績を確保するとともに着実に実績を伸ばす方策に取り組めます。

(3) 会員数については、平成15年度1,167人をピークに増減を繰り返して令和2年度末1,050人となり減少傾向にあります。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の労働環境も65歳までの継続雇用制度、令和3年4月からは70歳までの就業機会確保が努力義務化され、入会する会員も70歳代に移行してきています。

当シルバー人材センターにおいても会員の高齢化が進み、それに見合った就業機会の提供に取り組めます。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域班や職班によるボランティア活動等の中止を余儀なくされました。

今後、地域貢献活動等の一層の啓発に努めシルバー人材センターの目的を果たすために取り組めます。

(5) 会員の安全を第一に優先し、会員が安心して就業できるよう安全就業の意識啓発に努め「事故ゼロ」の達成に向けて取り組めます。

また、会員一人一人が新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めます。

## 2 運営計画

経常収支は、過去5年間に経費削減に努めて就業の拡大を図ってきましたが3度（平成29・30年度、令和2年度）、収益に対し経費が上回りました。

公益社団法人に移行後、各事業年度において収支の均衡が求められている中で、一般正味財産を減少させないためにもさらなる経費削減に努めるとともに収益を増やし安定的な運営に取り組みます。

## 3 会員増強

出張入会説明会の開催、入会時の説明の見直しや令和2年11月より入会説明会と入会手続きを簡素化し事務改善を行いました。

今後、入会促進のため、入会手続き等の一層の改善、ホームページや広報誌の活用、市報の活用、地元紙の活用などさらなる会員増強に向けて取り組みます。

## 4 就業拡大

就業率については、第4次中期計画書の実績は86.8～89.5%を推移していたが第5次中期計画書の実績は83.6～87.0%と下回っています。

契約金額については、平成27年度に5億1,287万円をピークに年々減少傾向にあり、特に令和2年度においては新型コロナウイルスの影響が大きく4億446万円と落ち込みました。

今後、駅周辺再開発等で市営自転車駐車場の閉鎖も予定されているところから、公共部門・民間部門を問わず新規就業の開拓や就業拡充に努め、感染拡大以前の実績を確保するとともにより多くの会員に就業の場を提供できるよう取り組みます。

## 5 地域貢献活動

地域貢献活動については、各地域班による清掃ボランティア活動等、各職班によるボランティア活動及び設立記念日に実施しているシルバークリーン大作戦の清掃ボランティア活動を通じて地域に貢献してきましたが、令和2年初頭の新型コロナウイルス感染拡大や令和3年に入り感染拡大の影響によりボランティア活動等が中止となりました。

今後、地域貢献活動の重要性を会員に働きかけるとともにボランティア活動等への参加を呼びかけ地域活動や活動内容の一層の拡充・充実に取り組めます。

## 6 安全就業

安全就業の取り組みは、安全パトロールの実施（年2回）、安全だよりの発行、自転車安全教室、体力測定及び職班会議で安全就業の啓発・徹底に努めてきました

平成27年度から令和元年度の傷害・賠償事故発生件数は15～19件の間を推移していましたが、令和2年度においては傷害・賠償事故14件と減少しました。

この間、重篤事故の発生はありません。

今後も「事故ゼロ」に向けて安全就業の意識啓発を行うとともに新型コロナウイルス感染拡大防止対策を会員一人一人に働きかけて、徹底するよう取り組めます。

## 第2 計画期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5か年とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 第3 計画目標

### 1 会員数

(単位：人)

	男	女	合計
令和4年度	630	440	1,070
令和5年度	640	450	1,090
令和6年度	650	460	1,110
令和7年度	660	470	1,130
令和8年度	670	480	1,150

### 2 就業率

(単位：%)

	月間就業率	年間就業率
令和4年度	70	88.0
令和5年度	70	88.0
令和6年度	70	88.0
令和7年度	70	88.0
令和8年度	70	88.0

### 3 契約金額

(単位：千円)

	公共	民間	合計
令和4年度	220,000	234,000	454,000
令和5年度	227,000	237,000	464,000
令和6年度	230,000	241,000	471,000
令和7年度	232,000	244,000	476,000
令和8年度	233,000	248,000	481,000

## 第4 数値目標設定の考え方

### 1 会員数

- (1) ホームページの再構築や広報媒体を活用し入会促進の強化を図り、入会者に対する事務手続きの改善などの方策を講じ、また、退会者の抑制に努めることにより、2%に当たる毎年男性10名・女性10名の純増を目指します。
- (2) 高齢者の雇用環境の変化により、当シルバー人材センターに入会する会員も70歳代に移行し、入会する会員も即就業に就きたいことを求めていることから、入会促進するために就業の改善を目指します。

### 2 就業率

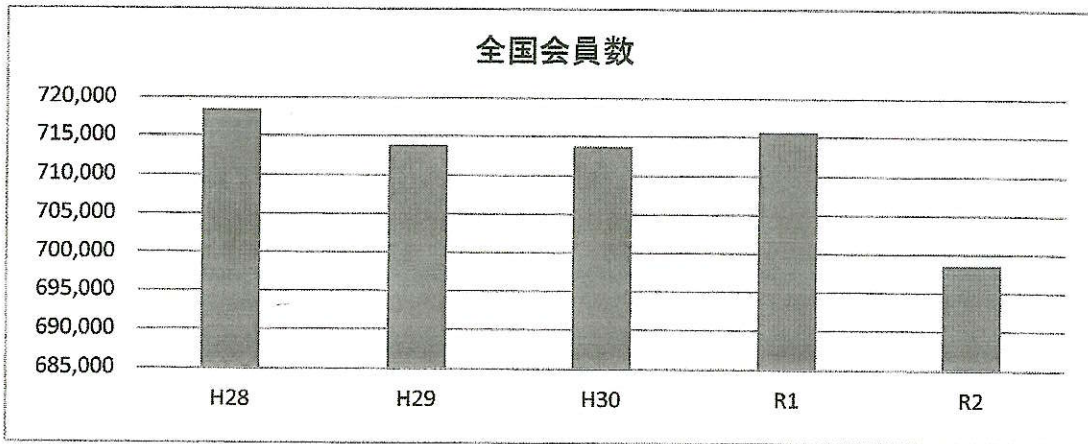
- (1) 令和2年度月間就業率の平均は70%を下回ったが、おおむね70%を超えて推移しているところであり、引き続き70%を目指す。
- (2) 年間就業率は、令和2年度は83.6%となったが公益社団法人移行後87~89%代を推移していることから88.0%を目指します。

### 3 契約金額

- (1) 契約金額は、令和2年度を除いて平成28年度から令和元年度の平均契約金額469,000千円（公共部門235,000千円、民間部門234,000千円）を基本とします。
- (2) 公共部門
  - ア 契約金額は、市営自転車駐車場の閉鎖に伴い落ち込みが見込まれることから、令和4年度の契約金額は235,000千円から15,000千円を減じて220,000千円とします。
  - イ 令和5年度以降の契約金額は、220,000千円を基本として毎年0.5%の増を目指します。
  - ウ （仮称）新福祉会館が令和5年7月に竣工することが予定されて

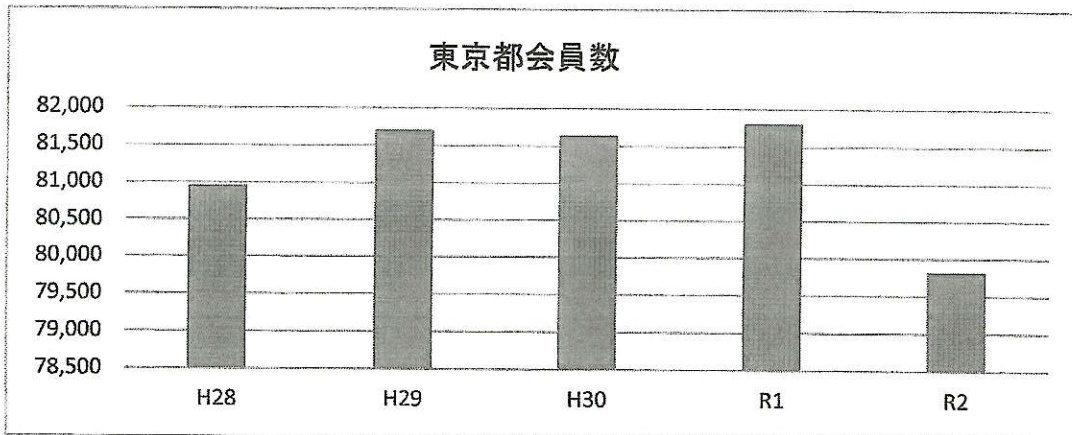


シルバー「会員数」の推移(全国・東京都・小金井市SC)



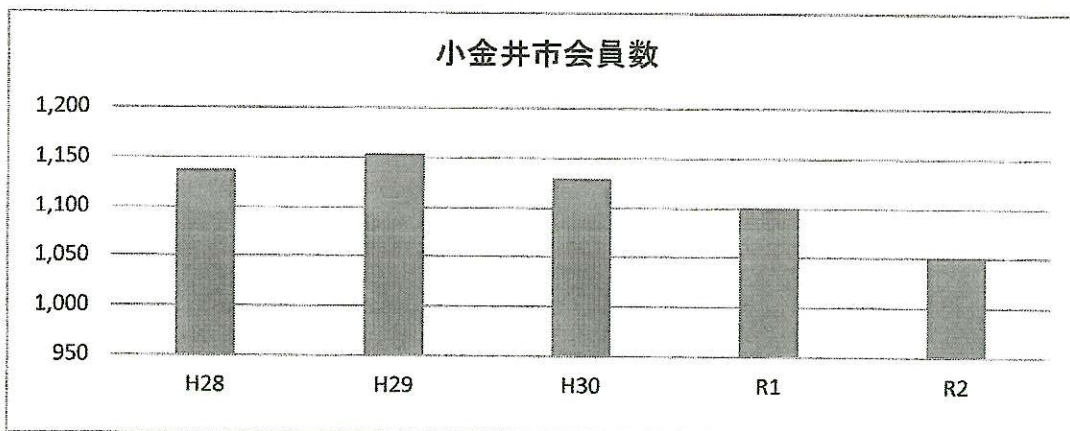
(単位:人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
会員数	718,375	713,746	713,640	715,558	698,419



(単位:人)

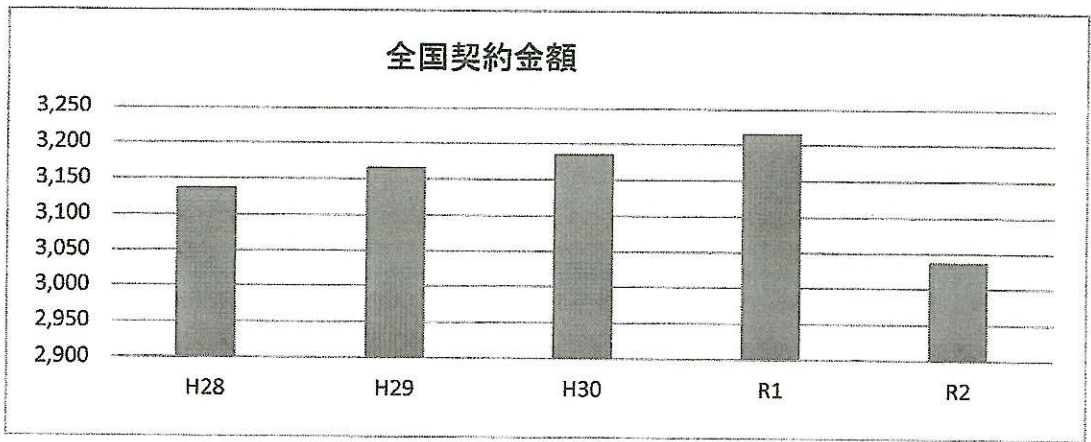
年度	H28	H29	H30	R1	R2
会員数	80,951	81,696	81,632	81,800	79,816



(単位:人)

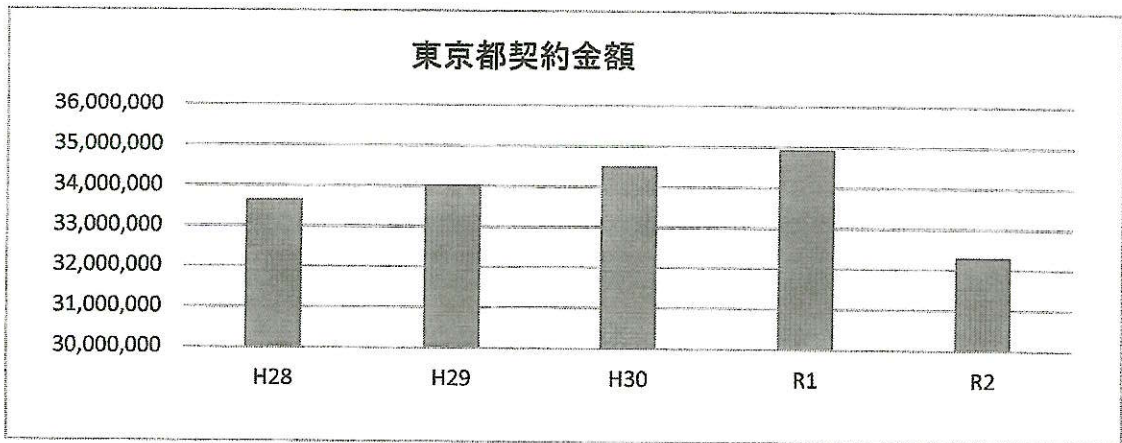
年度	H28	H29	H30	R1	R2
会員数	1,137	1,153	1,129	1,100	1,050

シルバー「契約金額」の推移(全国・東京都・小金井市SC)



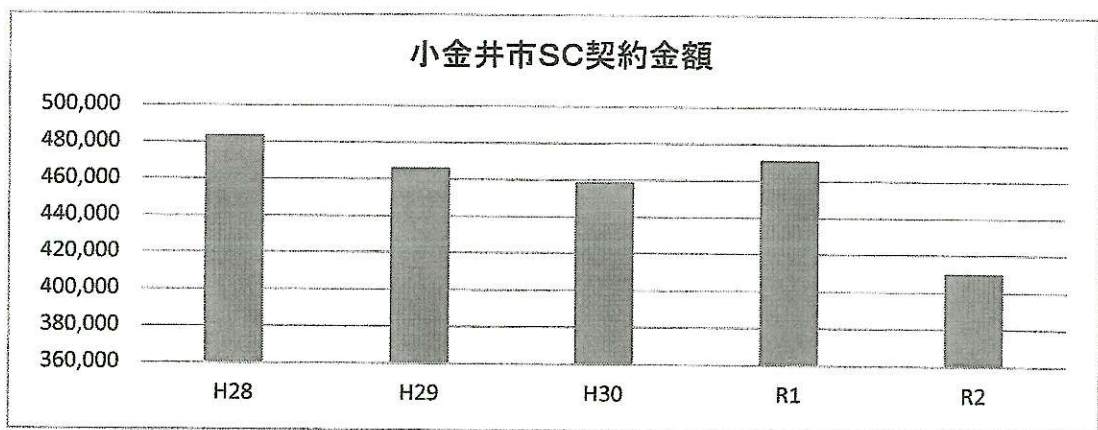
(単位:億円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
契約金額	3,137	3,166	3,185	3,215	3,036



(単位:千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
契約金額	33,654,489	34,013,624	34,501,895	34,929,355	32,285,943



(単位:千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
契約金額	483,232	466,185	458,859	470,926	409,846

## 第6次中期計画書策定委員会検討経過

回数	日 時	検討経過	開催場所
第1回	令和3年8月17日(火) 10:30～	1 正副委員長の互選 2 委員会の進め方 3 第6次中期計画書の骨子の検討	本町作業所
第2回	令和3年9月13日(月) 10:00～	1 第6次中期計画書(素案)の検討 (1) はじめに (2) 基本方針(1 現状と課題～2 運営計画)	東町会議室
第3回	令和3年10月8日(金) 10:00～	1 前回までの検討結果の確認 (1) はじめに (2) 基本方針(1 現状と課題～2 運営計画) 2 前回までの検討結果を踏まえて検討 (1) はじめに (2) 基本方針(1 現状と課題～2 運営計画)	東町会議室
第4回	令和3年11月5日(金) 10:00～	1 前回までの検討した結果を踏まえ、(1)はじめに及び (2)基本方針を原文として確定した。 2 第6次中期計画書(素案)の検討 (1) 計画期間 (2) 計画目標 (3) 数値目標設定の考え方	東町会議室
第5回	令和3年11月18日(木) 9:30～	1 前回までの検討結果の確認 (1) 計画期間については、原文として確定した。 2 前回までの検討結果を踏まえて検討 (2) 計画目標 (3) 数値目標設定の考え方	東町会議室
第6回	令和3年12月2日(木) 10:10～	1 前回までの検討結果の確認 (2) 計画目標 (3) 数値目標設定の考え方 2 前回までの検討結果を踏まえて検討 (2) 計画目標 (3) 数値目標設定の考え方	東町会議室
第7回	令和3年12月17日(金) 11:20～	1 前回までの検討結果の踏まえ、(2)計画目標及び (3)数値目標設定の考え方を原文として確定した。 2 第6次中期計画書(素案)の検討 第5 むすび	中町作業所
第8回	令和4年1月14日(金) 11:40～	1 前回までの検討結果の踏まえ、第5の「むすび」 について、原文として確定した。	中町作業所

## 第6次中期計画書策定委員会設置要綱

## (設置)

第1 公益社団法人小金井市シルバー人材センター(以下「センター」という。)の事業活動の成果を踏まえ、令和4年4月から令和9年3月までの5年間の第6次中期計画書を策定するため、第6次中期計画書策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2 委員会の所掌事項は、第6次中期計画書の策定に関すること。

## (構成)

第3 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 総務部の部会長及び副部会長
- (2) 事業部の部会長及び副部会長
- (3) 女性委員会委員長
- (4) 事務局職員のうちから 2人以内

## (任期)

第4 委員の任期は、第1に規定する第6次中期計画書が策定するまでの期間とする。

## (委員会の運営)

第5 委員会の運営は、委員長があたる。

2 委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員会に副委員長を置き、副委員長は委員長を補佐し、委員長が事故あるときは、その職務を代行する。

4 委員長は、必要の都度、会長、副会長及び顧問の出席を求め、意見を聞くことができる。

## (庶務)

第6 委員会の庶務は、センター事務局があたる。

## (委任)

第7 この要綱に定めのない事項については、委員長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和3年7月27日から施行し、第6次中期計画書が策定された時点において廃止する。

## 第6次中期計画書策定委員会 委員名簿

(任期:令和3年7月27日から策定完了まで)

No.	氏 名	所属・役職	委員会における役割
1	糀谷 達夫	総務部会部会長	委員長
2	鈴木 勝朗	総務部会副部会長	副委員長
3	中村 一郎	事業部会部会長	
4	北川 晴海	事業部会副部会長	
5	齊藤 美恵子	女性委員会委員長	
6	岡部 壯二	常務理事・事務局長	
7	春日 邦夫	次長	

## 第6次中期計画書

編集・発行 公益社団法人 小金井市シルバー人材センター  
〒184-0002 小金井市梶野町4-2-7 グランツ梶野2階  
電 話 0422(27)7117  
F A X 0422(27)7476  
E - m a i l silver@koganei-sc.or.jp

令和4年3月発行